

令和5年度第10回教育研究評議会議事録

日時 令和6年2月21日(水) 14:30～16:31
場所 事務局5階大会議室、S-P o r t 3階会議室
出席者 日詰、塩尻、川田、森田、大場、川村、青木(Web)、佐藤、鎌塚、高倉、
金原、本橋、近藤、田中、桐谷、熊倉、村山、笹原、小西、山本、竹内、
福田、木村元彦、鳥山、加藤、池田、平井、水谷、原和彦、原正和、
今泉、木村雅和、間瀬、河合の各評議員
欠席者
陪席者 鈴木、河島の各監事、井柳(Web)、栗井(Web)の各学長補佐

I 前回議事録の承認について

令和5年度第9回教育研究評議会議事録(案)を原案どおり承認した。

II 審議事項

1 静岡大学の将来構想について

議長から、静岡大学の将来構想について、資料1-1により、令和5年1月19日～令和6年2月21日までの会議等の開催状況の報告があった。

続いて、議長から、1月24日開催の経営協議会についての報告、1月30日に予定していた浜松医科大学長との対談については中止になった旨の説明があった後に意見交換が行われた。

<委員等から出された意見>

福田委員：先日の浜松地区の大学運営検討専門委員会の中で、浜松医科大学から静岡大学への申入書について、静岡大学から「未来創成ビジョンを成案とした」との回答をしたことに対して、浜松医科大学から、これでは申入書の回答になっていない旨を事務的に連絡したが、静岡大学からその後の回答がない旨、浜松医科大学から発言があった。このことについて、事実確認と今後どのようにされるのかを伺いたい。

議長：浜松医科大学から「合意書及び確認書の履行について」の依頼書が送付されたことは事実である。全学会議でも報告しているが、その回答は慎重に扱うべきだと考えた。依頼書にある項目に一つ一つ回答することも検討したが、返し方そのものが応酬を引き起こすことになってしまう可能性があることを危惧した。その回答が、様々な形で対外的に明らかになったときに、思いもよらぬ方向に議論が行ってしまう可能性があり、応酬の形をとるべきではないと判断し、非常に簡潔なものになったが、未来創成ビジョンを学内で決定したので協議願いたいと回答した。

福田委員：そこまでは承知しているが、浜松医科大学から「これでは回答になっていない。」という返事に対して、静岡大学から何の反応もないと伺っている。浜松医科大学からそのような返事がきたということも我々は知らなかったもので、そのことについては如何か。

議長：事務ベースで、そのようなメールが届いた旨の報告を受けている。今回は、学長名のやり取りであるため、先方から事務ベースでの申し入れがあったということに留めている。

福田委員：浜松医科大学は、事務ベースで問い合わせた返事がないと仰っていたので、こういったことは、事務ベースではなく、学長の対談にさせていただけないかといった返事をすべきだったのではないか。

議長：御指摘の方法もあるかと思う。ただ、事務ベースでやり取りしていても、エスカレートする可能性もあったため、メールを受け取ったという程度にした。それに対する回答をしていないことは事実であり、浜松医科大学の心証を害したということであれば、連携協議会等で御指摘があるものと思う。私としては、大学同士のやり取りが応酬とし

て受け止められてしまうことは、両大学にとってもよいことではないので避けた方がよいという考え方である。

福田委員：応酬にならないためには、信頼関係が大切なので、そのように進めていただきたい。

笹原委員：浜松地区の大学運営検討専門委員会では、事務方ではなく教員から話が出てきた。形上は事務ベースであるが、浜松医科大学の意向であると思う。コミュニケーションはきちんと取らなければならないが、浜松医科大学の会議場での発言によれば、事務的に受け取った旨の返答もなかったとの認識だと思う。今後もコミュニケーションを取って交渉をしなければならないので、デリケートに対応し、受け取ったことについて何らかの意思表示をしていただく必要があると思う。浜松医科大学としては、「ビジョンを成案化しないで欲しい」という申入れに対して、「成案化しました」では、返答になっていないというのはそのとおりだと思う。応酬ではないにしても、丁寧なコミュニケーションを取る方が今後のためによいと思うが如何か。

議長：笹原委員の仰るとおり、丁寧なコミュニケーションは不可欠だと理解している。マスコミも注視している中、御指摘のとおりデリケートな問題であるので、マスコミの関心を喚起するような形はよくないと考えている。今後、連携協議会等で意見をいただいた際に、私自身の考え方を述べたいと思う。

笹原委員：浜松地区の大学運営検討専門委員会や教育・研究にかかるWGは、月1回のペースで開催し、今の問題を含め率直な意見交換を行っている。マスコミにどう思われるかよりも、浜松医科大学とどのような関係を構築するかの方が重要だと思う。率直な発言ができるような関係を構築できるようにしていただきたい。

小西委員：10月の教育研究評議会では、未来創成ビジョンが私案のままでは浜松医科大学との交渉が一切進められないため、成案にする必要があるという理由で、浜松キャンパスも賛成したと理解している。その時はこの案が浜松医科大学との交渉の材料にならない場合にどうするかということを決めていなかったが、交渉にならない場合は、10月の議決を見直すことが通常と考えだと思う。そのことについて12月の教育研究評議会でも質問したが、当時の議事録を確認しても明確な回答が見当たらなかった。さらに2か月が経ち、本学からの回答が突き返されたという状況から、この案ではまとまる可能性が低くなったと思うので、改めて未来創成ビジョンでは交渉にならない場合にどのようにするつもりか確認したい。

議長：浜松医科大学側が受け入れる状態ではないという御指摘も理解できるが、これまである程度時間をかけて検討し教育研究評議会でも承認を得たので、もう一度その背景、経緯等を連携協議会等で説明しつつ、引き続き協議の場に乗せていただきたいとお願いするしかないと考えている。

小西委員：交渉が形にならない場合は、定期的に同様の発言を申し上げると思うが、お付き合いいただきたい。

桐谷委員：学長から報告があった経営協議会委員の意見について、合意書締結の経緯のところできちんと色々なことを詰めてから、対外的な交渉に入るべきだったのではないかと、そういう意味において合意の進め方が足りないという点で合意書の瑕疵に関する指摘があった。また、議論が平行線になるのは、合意に至る前のそういった経緯に問題があるという指摘があったということだが、その点を具体的に伺いたい。

議長：1月24日の経営協議会では、未来創成ビジョンの決定前後の状況を報告した。合意書の締結時から在任している委員は2名のみで、それ以外の委員は当時どのような議論があったのかが十分に分からず、何とも言い難いところがあるので、背景について説明をして欲しいという趣旨の発言が多かったと理解している。

桐谷委員：TMMという規則や議事録も無い組織が関与していることについて、昨年度の教育研究評議会において、田島前学部長から監事に対して、ガバナンスの在り方として相応しいのかという問題提起がなされているが、追加の資料が出る可能性はあるのか。

議長：我々が辿れるものは全学会議の議事録が中心であるため、議事録のないものをエビデンスとして出すことは非常に難しいと考えている。

桐谷委員：公式なところを後に辿れないことは手続き上の重大な瑕疵であり、正当性において重大な問題があると思う。経営協議会の委員にも、当時の背景を知りたいという意

見があるので、その辺りも含めて説明していただきたい。前年度にも申し上げたが、きちんとした議事録や委員会規則がない会議で決まったことを正当化するのは如何なものか。

川田委員：合意書の機関決定について、静岡大学としてはいい加減に決めたものではなく、きちんと議論し、正式な意思決定プロセスを経て決めたものである。日詰学長も10月の教育研究評議会の際に、合意書を機関決定したことが前提であり、そこを出発点としていることは何度か仰っていた。その前提を崩したら話が非常に混迷する。そのようないい加減な決定をして大学の名誉を傷つけるようなことはしていないことを理解していただきたい。経営協議会の委員には、知りたいことをお知らせするのはよいと思うが、合意書の機関決定はきちんとしたプロセスで行っていることを毅然とした態度で説明していただきたい。

桐谷委員：その前提条件が疑わしく、経営協議会の委員から疑義が出たのは当然であるので、経営協議会の了解を得てほしい。

議長：私としては経営協議会の委員にもこれまでの経緯を確認していただいた上で、正確な認識を互いに共有して意見交換をしたいと思っている。これまでのプロセスの是非を議論するものではないと理解している。

原和彦委員：未来創成ビジョンが成案となり、その後に事態が動くと予想していたが、これまで何も起こっていない状況である。このままの状況を過ごすことが、非常に時間の無駄である。過去の経緯を求める人に対しては対応いただければ良いが、そのために前に進まないというのは非常に良くない。マスコミを警戒する発言をされているが、いつまでこの状況に留まるのか。我々にも情報管理をきちんとするよう求められたが、大勢の教職員がいるので、情報を完全に抑え込める訳ではない。協議の予定を予め示さなくても良いので、例えば、個人的なレベルで今野学長とお会いしていただき、その結果だけをこの場で報告していただければ良いのではないか。

議長：マスコミへの対応については慎重になっている部分はあり、情報統制は本来であればしてはいけないと思っているが、情報が独り歩きし、マスコミの考え方や論理で歪められて報道されてしまうことが無きにしも非ずであるので、原委員の御意見のとおり、進展のあったところで報告させていただくのが良い進め方だと思う。

山本委員：昨年前半期が終了した頃の教育研究評議会において、成案化を認め、学長に一任をして交渉していただくことを了承したと思うが、学長が交渉にあたられている中で、横槍を入れるのはおかしいのではないか。浜松地区の大学運営検討専門委員会が出た意見を学長にぶつけるのもおかしいので、まずは学長に一任し、その結果を待つべきではないか。交渉はまだ始まったばかりなので、もう少し時間をおいて、成り行きを見守っては如何か。

原和彦委員：浜松地区の新大学に関しては、これまで150回程度の会合を開き協議を進めてきた。それに対し、この先、何をゆっくりやるのかと感ずるところである。学長に一任したが、いつまでも待つというわけではない。積極的に進めなければいけないと理解しており、進んでいなければ、その批判を受けるのは当然ではないか。

議長：原委員の御指摘のとおりであり、私も理解している。

笹原委員：事実関係の確認になるが、山本委員の発言にあった学長一任というのは、7月の時点で成案化するのではなく、1大学2校案と1法人2大学案を協議する中で、1大学2校案を学長一任で連携協議会に持っていきたいという話だった。連携協議会では、1大学2校案は合意書とは異なるうえ、大学の成案でもないので受け入れられないという回答があり、そのため10月の教育研究評議会で成案化する方向で議論が進んだわけである。山本委員の発言では、7月の時点から今日まで学長一任が続いているような整理だったが、認識が異なるのではないか。

議長：最初に浜松医科大学への提示について、一任していただいたことは事実であり、そこで成案でないものは議論の俎上に載せないという回答があったため、成案化に向けて議論が進んだという経緯もそのとおりであると認識している。

佐藤委員：現状は機関決定をし、交渉のフェーズに入った段階であるため、学長にある程度お任せする中で進めていくことは必要である。進展があれば適宜御報告させていただくこととしたい。

水谷委員：学長は大学間の交渉の段階に入ったと仰っているが、公式の場である連携協議会を通して行うという考えなのか、或いはそれとは別に、学長同士の非公式の会談等で行っていくという考えなのか。

議長：一本化するの難しいと考えている。公式には両大学が定期的開催するWG、専門委員会、連携協議会があり、学長同士の対談が公式の場であるのかは様々な解釈があるかもしれないが、公式と非公式の両方を含め、浜松医科大学との間で意見交換、或いはコミュニケーションを図ることだと理解している。

水谷委員：学長同士の非公式の会談があるのであれば、実質的に学長にお任せするという事だと思う。そういうことも含めると、学長もはっきりと仰った方が良いのではないか。

議長：今野学長との会談の内容は個人ベースのことなので、お伝えできないところもあるが、公式な会議体での議論はきちんと報告させていただく。非公式な部分は、それを一つ一つ報告していくと様々な憶測により波紋を呼ぶこともあり得るので、その辺りは私に一任いただきたい。

笹原委員：公式、非公式ということ言えば、浜松地区の大学運営検討専門委員会やその下に置かれた教育・研究にかかるWGは大学間の公式の会議であり、山本委員からその議論を持ち込むのはおかしいという発言があったが、そこでの議論は決していい加減なものではない。私たちは重要なチャンネルだと感じており、率直な議論を交わしているので、必要があれば本会議で紹介すべきこともあると思うし、そのように認識していただきたい。

議長：公式の会議体の審議経過については報告させていただくが、非公式な部分については私に一任いただきたい。

2 入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）の一部改正について

塩尻委員から、資料2により入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）の一部改正について説明があり、審議の結果、これを承認した。

3 静岡大学における障害学生支援に関する基本方針の策定及び静岡大学障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応規則の一部改正について

鎌塚委員から、資料3により静岡大学における障害学生支援に関する基本方針の策定及び静岡大学障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応規則の一部改正について説明があり、審議の結果、これを承認した。

<委員等から出された意見>

小西委員：提案には賛成であるが、基本方針にある事柄の実現のためには、現場の当事者の話から、この分野における人的リソースが不足している印象を受ける。然るべき当事者に確認し、必要に応じてこの規則に相応しいリソースの供給を検討していただきたい。

鎌塚委員：御指摘のとおりであり、男女共同参画推進室が新しい体制で動いており、そちらの人的リソースも現在検討中であるため、今後について協力して考えて参りたい。

4 静岡大学工学部放射線障害予防規程の廃止について

福田委員から、資料4により静岡大学工学部放射線障害予防規程の廃止について説明があり、審議の結果、これを承認した。

5 令和6年度非常勤講師所要時間数(案)について

塩尻委員から、資料5により令和6年度非常勤講師所要時間数(案)について説明があり、審議の結果、これを承認した。

6 第4期中期目標期間における実施体制及び実施計画の変更について
金原委員から、資料6により第4期中期目標期間における実施体制及び実施計画の変更について説明があり、審議の結果、これを承認した。

7 大学間交流協定の更新について

近藤委員から、資料7～10により忠南大学校（韓国）、マレーシア工科大学（マレーシア）、リガ工科大学（ラトビア共和国）、及びヤシ生命科学大学（ルーマニア）との大学間交流協定の更新について説明があり、審議の結果、これを承認した。

III 報告事項

1 令和5年度第10回企画戦略会議（令和6年2月7日）報告

議長から、令和5年度第10回企画戦略会議（令和6年2月7日）について、資料11により報告があった。

<委員等から出された意見>

福田委員：工学部で説明した際に、予算について工学部以外の部局を含めてセグメント経費の使途を示してほしいという要望があったことをお伝えする。

佐藤委員：セグメント経費の使途とは、本部から部局へ配分する際の使途か、或いは部局内における配分の意味か。

福田委員：工学部に配分されたセグメント経費が大体どのように使われているのかということと工学部以外の部局の状況も知りたいという意図だと思う。

佐藤委員：承知した。分析の上、然るべきフィードバックをさせていただきたい。

2 令和6年度静岡大学入学試験出願状況について

塩尻委員から、令和6年度静岡大学入学試験出願状況について、資料12により報告があった。

<委員等から出された意見>

間瀬委員：受験者について量的な情報はわかりやすいが、入口のところの質を評価するようなことは検討しているのか。

塩尻委員：共通テストの得点を分析しており、倍率は下がっているが、共通テストの平均点より高いレベルにあるので、全学入試センターとして基礎学力は問題ないという結果である。実際には、教育プログラムとの連携等を分析する必要があり、入学者選抜方法研究部会において、入試の選抜方法、教育、就職進学の流れについて各部局で分析いただくことになっている。最近は、大規模データを扱えるようになり、個々の学生のデータを詳細に見ることができるので、入学者選抜方法研究部会で全学入試センターと連携して進めていきたいと考えている。

福田委員：富山大学の出願状況に関して入試の大括り化の影響という分析があったが、工学部で検討している一学科制に対して、学部内で反論が出る可能性があり、富山大学はかなり前から一学科制にしているので、もう少し細かく分析していただきたい。

塩尻委員：全学入試センターに伝えるので、全学入試委員会等で改めて報告する。

福田委員：もう少し細かな分析が全学入試センターから出てくるということでしょうか。

塩尻委員：そのとおりである。他の入試の案件についても、会議体を通じて意見を出していただいてもよいが、全学入試センターに連絡していただければ対応する。

3 令和4年度及び令和5年度自己点検・評価結果について

金原委員から、令和4年度及び令和5年度自己点検・評価結果について、資

料13により報告があった。

- 4 令和4年度及び令和5年度自己点検・評価結果に基づく改善策について
金原委員から、令和4年度及び令和5年度自己点検・評価結果に基づく改善策について、資料14により報告があった。
- 5 学長選考・監察会議の審議状況について
山本委員から、学長選考・監察会議の審議状況について、資料15により報告があった。
- 6 教員採用等報告について
議長から、教員採用等報告について、資料16により報告があった。
- 7 学長決裁により改正した規則等について
議長から、学長決裁により改正した規則等について、資料17により報告があった。

IV その他

- 1 講演会について
川田委員から、講演会について、資料18により案内があった。

以上